

決算審査特別委員会記録

<議案の説明>

開催日時 令和元年10月8日(火) 10:05~14:08

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

山本 進章 委員長
山中 益敏 副委員長
小村 尚己 委員
樋口 清士 委員
植村 佳史 委員
川口 延良 委員
中川 崇 委員
乾 浩之 委員
太田 敦 委員
猪奥 美里 委員
中村 昭 委員

欠席委員 なし

出席理事者 末光 総務部長
杉中 危機管理監
山下 地域振興部長
前阪 南部東部振興監
折原 観光局長兼県土マネジメント部理事(地域交通担当)
西川 福祉医療部長
石井 医療・介護保険局長
鶴田 医療政策局長
橋本 こども・女性局長
榊田 くらし創造部長兼景観・環境局長
中川 産業・雇用振興部長
杉山 農林部長
山田 県土マネジメント部長

増田 まちづくり推進局長
青山 水道局長
遠藤 警察本部長
吉田 教育長
上田 会計管理者（会計局長）

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議事 議第66号 平成30年度奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分
及び決算の認定について

議第76号 平成30年度奈良県歳入歳出決算の認定について

報第30号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

<会議の経過>

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の欠席はございませんが、猪奥委員がおくれるとの連絡を受けていますので、ご了承願います。

初めに、傍聴についてです。当委員会は本日を含め5日間開催されますが、傍聴の申し出があった場合は20名を限度に入室していただきますので、ご承知ください。

本日は付託議案の説明をお願いするわけですが、委員に申し上げます。会計管理者と総務部長を除きまして、順次、部局別に入れかわり説明いただきます。また、質疑については、あした9日からの部局別審査及び総括審査でお願いします。

なお、理事者の皆様におかれましては、着席にて説明願います。

初めに、会計管理者から平成30年度決算の概要などの説明、引き続き、総務部長から健全化判断比率等の説明を願います。

○上田会計管理者（会計局長） それでは、平成30年度の決算の概要につきまして、お手元に配付しています平成30年度一般会計決算の概要に基づきまして説明をさせていただきます。

1ページをごらんください。一般会計、決算の全体像です。全体像を示す項目は大きく4点ありまして、上の欄にまとめていますが、歳入から実質収支までの3点につきましては、真ん中の表をごらんいただきたいと思います。区分欄のB、歳入決算額は総額5,0

13億9,400万円、一方、Cの歳出決算額は総額4,981億8,400万円です。その結果、Dの収支差し引き額は32億1,000万円となります。さらに、ここからFの翌年度への繰り越し財源19億4,200万円を差し引きまして、Gの実質収支は12億6,800万円となっています。

なお、4点目の県債残高につきましては、上欄に記載のとおり、平成26年度末の1兆700億円をピークに4年連続減少しました結果、平成29年度比244億円減の1兆257億円となっています。

次に、2ページをごらんください。一般会計、歳入の状況でございます。中ほどの表をごらんください。一番下の合計欄、平成30年度の決算総額は、先ほど申し上げましたとおり5,013億9,400万円、前年度と比較しまして131億5,200万円、率にして2.7%の増となっています。歳入の主な内訳につきましては、表及び円グラフ記載のとおりです。

主な増減について申し上げます。次の3ページをごらんください。

まず、県税等です。株式等譲渡所得割県民税などの減により県税は減少していますが、清算基準の抜本の見直しによる地方消費税清算金の増や地方法人特別譲与税の増などによりまして、全体で前年度に比べ56億500万円、3.1%の増となりました。

次に、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、地方財政計画において地方全体の税収増が見込まれ、総額が減少したことなどから、本県におきましても、前年度に比べ44億7,600万円、2.4%の減となりました。

続きまして、分担金及び負担金は、国営農業用水再編対策事業（吉野川分水施設改修）の完了に伴い、市町村及び受益者負担金の53億9,400万円を国に繰り上げ償還したことなどにより、前年度に比べ51億5,000万円、615.3%の増となりました。

4ページをごらんください。次の国庫支出金は、平成29年度に国民健康保険制度の財政安定化を図るための補助金21億2,800万円を受け入れましたことなどにより、平成30年度は前年度に比べますと8億4,900万円、1.4%の減となっています。

次の財産収入と繰入金につきましては、それぞれ記載のとおりです。

県債につきましては、投資的経費について、引き続き選択と集中の徹底を図るとともに、交付税措置のない県債の発行を抑制しました結果、22億7,700万円、4.2%の減となりました。

なお、県債残高は、全体像で申し上げましたとおり、平成26年度末の1兆700億円

をピークに4年連続で減少しています。

5ページをごらんください。一般会計、歳出の状況でございます。中ほどの表をごらんください。一番下の合計欄、平成30年度の決算総額は、先ほど申し上げましたとおり、4,981億8,400万円で、前年度と比較しまして142億5,600万円、2.9%の増となっています。また、性質別の内訳につきましては、表及び円グラフ記載のとおりです。

次に、主な増減について申し上げます。6ページをごらんください。

まず、人件費ですが、前年度に比べ10億300万円の減となっています。退職手当は、定年・勸奨退職者の減により減少し、また、退職手当以外につきましても、教職員定数の見直し等により減少しています。

公債費につきましては、県債管理基金を活用して100億円の臨時財政対策債の繰り上げ償還を行ったことなどにより償還元金が増加しましたため、前年度に比べ93億2,700万円、11.9%の増となりました。

7ページをごらんください。普通建設事業費は、前年度に比べ65億9,200万円、10.6%の増となりました。そのうち、国直轄事業費負担金は、先ほど申し上げましたように、国営農業用水再編対策事業の完了に伴いまして、市町村及び受益者負担金53億9,400万円を国に繰り上げ償還したことにより、平成30年度は前年度に比べ増加しています。

次に、災害復旧事業費は、平成30年7月豪雨、台風21号豪雨などで被災しました公共土木施設の災害復旧のため、前年度に比べ30億3,200万円、124.8%の増加となりました。

次に、補助費等ですが、引き続き、社会保障関係経費が増加する一方で、国民健康保険事業の県単位化に伴い、事業費の一部を平成30年度から国民健康保険事業費特別会計で経理することとし、繰出金に変更しましたため、全年度に比べ62億4,300万円、4.7%の減となりました。

次の積立金につきましては記載のとおりです。

8ページをごらんください。繰出金につきましては、ただいま申し上げましたように、国民健康保険事業の県単位化に伴う補助費から繰出金への変更などがあり、増加しています。

また、歳出決算の目的別の内訳につきましては、表及び円グラフ記載のとおりです。

9ページをごらんください。収支の状況です。歳入、歳出とも平成29年度に比べ、それぞれ132億円、143億円増加しています。また、翌年度に繰り越す財源が6億円減少しており、その結果、平成30年度の実質収支は、全体像で申し上げましたとおり、12億6,800万円となり、前年度に比べ5億4,900万円の減少となりました。

10ページをごらんください。公営企業会計以外の特別会計の決算です。歳入決算額Bの合計は3,127億6,600万円、歳出決算額Cの合計は3,054億6,200万円、その差し引きBマイナスCは73億400万円です。

以上が平成30年度の一般会計、特別会計決算の概要です。何とぞよろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○末光総務部長 続きまして、私から、健全化判断比率など、財政状況の指標につきましてご説明申し上げます。

平成30年度一般会計決算の概要の11ページをお開きください。6、財政状況の指標です。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政の健全度をあらわす指標としまして、健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を算定しています。各指標の内容及び算定対象は、資料の11と12ページに記載のとおりです。これらの指標には法令で早期健全化基準等が定められており、その基準を超えますと、財政健全化計画等を策定し、国の関与のもと、財政の健全化等に取り組むことが義務づけられています。平成30年度決算に基づくそれぞれの比率については、11ページの平成30年本県数値に記載のとおりであり、いずれも早期健全化基準等を上回る状況には至っていません。

以上で財政状況の指標についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、決算審査の参考資料として配付しています平成30年度重点課題に関する評価をご紹介します。こちら、重点課題に関する評価ですけれども、こちらの本県の行財政運営におけるPDCAサイクルでは、まず、予算案決定時に主な政策集、プランを公表しています。そして、それを実行し、その結果について分析、評価を行い、施策の見直しを行っています。特に分析、評価につきましては、県民ニーズを踏まえた施策を効果的に実施するために最も重要な過程と考えていて、政策目標の進捗状況等について、分析、評価を行い、課題を明確化し、今後の取り組み方針を整理したものがこの重点課題に関する評価です。この評価を踏まえ、重点的に取り組む施策を検討し、次年度の予算編成等に反映させてまいります。

重点課題に関する評価等の紹介は以上となります。

○山本委員長 続きます、各部局の決算について、総務部長から順に説明をお願いします。

○末光総務部長 続きます、歳入歳出決算につきまして、平成30年度奈良県歳入歳出決算報告書と平成30年度主要施策の成果に関する報告書により、各所管部局長から順次ご説明申し上げます。

まず、私から、一般会計の歳入決算の全体及び総務部に関する歳出決算につきましてご説明申し上げます。

平成30年度奈良県歳入歳出決算報告書の2ページをお開きください。表のうち、一番左に款の欄がありますけれども、まず、第1款県税で、収入済額は、予算現額に対し5億2,900万円余の増となりました。不納欠損額は記載のとおりであり、主なものは第1項県民税、第9項自動車税です。

次に、右側3ページをごらんください。一番左上にあります第5款地方交付税です。収入済額は、予算現額に対しまして4億6,800万円余の増となっています。こちら、一番右側の欄に記載されています。

続きます、第7款分担金及び負担金につきましては、収入済額は予算現額に対し8,800万円余の減となっています。

不納欠損額、収入未済額とも、主なものは児童措置費負担金です。

次に、第8款使用料及び手数料につきましては、収入済額は予算現額に対し2億5,200万円余の減となっています。主なものは、第1項使用料のうち、生徒数の減に伴う高等学校授業料の減です。また、収入未済額の主なものは県営住宅使用料です。

第9款国庫支出金につきましては、収入済額は予算現額に対し197億700万円余の減となっていますが、このうち事業の繰り越しによるものが125億4,100万円余含まれていて、このほか、補助対象事業費の減、一部事業の国庫認証減に伴う減等です。

第10款財産収入ですが、収入済額は予算現額に対し18億5,000万円余の減となっています。主なものは、第1項財産運用収入では預金利率が低水準だったことによる基金運用収入の減、第2項財産売払収入では土地建物売払収入の減です。

次に、第12款繰入金ですが、収入済額は予算現額に対し35億5,600万円余の減となっています。主なものは、第2項基金繰入金であり、対象事業の執行減に伴うものです。

続きます、4ページをお開きください。第14款諸収入につきましては、収入済額は予算現額に対し21億3,900万円余の減となっています。主なものは、第4項受託事

業収入のうち文化財修理等受託事業収入の減です。

また、不納欠損額の主なものは放置違反金及び雑入のうち生活保護費の過払い返納金であり、収入未済額は高校奨学資金貸付金元金収入及び大学奨学資金貸付金元金収入の延滞等によるものです。

最後に、第15款県債ですが、収入済額は予算現額に対し169億400万円余の減となっていますが、このうち、事業の繰り越しによるものが95億800万円余含まれています。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、総務部に関係する歳出について説明申し上げます。

5ページ、第1款議会費につきましては、予算現額及び支出済額は記載のとおりとなっています。

次に、第2款総務費です。まず、主に総務部の管理部門に係る経費である第1項総務管理費ですが、不用額につきましては、基金運用収入の減等による地域経済活性化基金や県債管理基金等への積立金の減をはじめとするもろもろの不用執行残によるものです。

第3項徴税費の不用額は、主に税収入払戻金や還付加算金の減によるものです。

次に、8ページ、第14款公債費です。不用額は、主に県債借入利率の低下及び県債借り入れに伴う手数料等の減少によるものです。

次に、第15款諸支出金ですが、不用額は主に水道事業会計への出資金の減によるものです。

続きまして、22ページ、奈良県証紙収入特別会計ですが、県収入証紙の消印実績額をこの特別会計の歳出から使用料、手数料、県税等の属する一般会計の当該歳入科目に振りかえる手続を行っています。歳入歳出の状況につきましては、当ページ及び23ページの下段に記載のとおりです。

最後に、30ページ、奈良県公債管理特別会計ですが、この特別会計で借換債を管理することにより、一般会計等の実質的な歳入歳出規模や公債費負担の明確化を図ることを目的に設置しているものです。歳入歳出の状況につきましては、当ページ及び31ページの下段に記載のとおりです。

なお、不用額は、県債借入利率の低下等によるものとなっています。

以上で歳入歳出決算報告書による説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、平成30年度主要施策の成果に関する報告書をごらんください。こ

らに基づきまして、後ほど説明いたします危機管理監所管以外の総務部に係る事項についてご説明申し上げます。

こちらの報告書の8ページの奈良県地方創生推進事業では、奈良県地方創生総合戦略による取り組みを推進するとともに、奈良県地方創生本部会議及び地方創生実践研修を開催しました。

地域フォーラム開催事業では、地域が抱える課題をテーマに、知事、市町村長等によるパネルディスカッションを行うフォーラムを県内各地で9回開催しています。

続いて、9ページ、2段目、県域ファシリティマネジメント推進事業では、県及び市町村が保有する資産を経営資源として有効に活用するとともに適正な管理を図るため、記載のシステムの機器更新と運用のほか、市町村との意見交換会等を行いました。

県庁舎系施設南部地域再配置整備事業では、旧五條高校跡地において、五條市との合同庁舎を整備するための設計委託及び造成工事を実施しました。

次に、5、県庁の働き方改革の推進の1段目、新たなパーソネルマネジメント実践事業では、パーソネルマネジメントの基本方針に基づいた取り組みを実施しました。

その下、メンタルヘルス対策推進事業では、職員のメンタルヘルス不調を未然に防ぎ、働きやすい職場づくりを推進するため、ストレスチェックとカウンセラーや医師によるメンタルヘルス相談等を実施しました。

続いて、10ページ、実践的かつ効果的な研修の実施では、職位に応じた職員基本研修、公募選抜制の各種能力開発研修のほか、各機関への派遣研修等を実施しました。

刊行物等による県政広報では、県民だより奈良等、記載の刊行物を発行しました。

続いて、11ページ、1段目、テレビによる県政広報では、県民だよりのテレビ番組である「なら いいね！」など、記載の番組により県政情報を放送しました。

スマホアプリによる奈良のニュース発信事業では、無料配信アプリ、ナラプラスにより、奈良の地域ニュース等の情報を発信しました。

続いて、12ページ、2段目の定型的業務の外部委託化の推進では、事務の効率化を推進するため、部局長車両の運行業務について民間委託を実施しました。

マイナンバー制度の運用及びセキュリティ対策では、統合宛名システムの保守等を行うとともに、マイナンバー利用事務を扱うネットワークとインターネット環境の分離を行いました。

続いて、13ページ、3段目の新たなパーソネルマネジメント実践事業では、先ほど9

ページで述べました、新たなパーソネルマネジメント実践事業の環境整備として、奈良県文化会館にサテライトオフィスを整備するとともに、モバイルワーク用パソコンの整備・運用を行いました。

友好提携地方政府等との友好交流事業では、韓国・忠清南道や中国・陝西省、スイス・ベルン州への青年派遣のほか、文化財保護分野での職員派遣等、友好交流提携協定書に基づく交流を推進しました。

続いて、14ページ、1段目、東アジア地方政府会合の開催では、6カ国、39地方政府の参加を得て、第9回会合を開催しました。

奈良県統計リテラシー向上事業では、統計重視の文化を県全域に定着させ、統計リテラシーの向上を図るため、奈良スタットイベントなどの取り組みを実施しました。

続いて、15ページ、1段目、徴収強化に向けた取り組みでは、納税者の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアでの自動車税等の納付など、多様な県税収納手段を提供したほか、自動車税事務所にコールセンターを設置するなどの取り組みを実施しました。

以上で平成30年度総務部の主要施策についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○杉中危機管理監 それでは、引き続きまして、危機管理監所管の主要施策についてご説明を申し上げます。

同じ資料、15ページ、中ほどの地域防災力の充実です。1つ目、県の防災体制強化のための計画策定、訓練の実施等についてですが、地域防災計画や国土強靱化地域計画などの進捗管理と体制強化に向けた訓練等を実施しています。2つ目の防災訓練事業につきましては、田原本町におきまして、自衛隊、警察、消防など関係機関や地域住民の参加によりまして、避難所開設・運営、ヘリによる救出訓練などを実施しています。

市町村の防災体制強化のための支援では、1つ目の市町村住民避難対策支援事業で、大和川水系及び紀の川水系関係市町村を対象にしまして、県防災情報システムを活用しました避難勧告発令基準に基づきます発令訓練を実施しています。市町村の防災担当職員を対象としました研修等も実施しています。

続きまして、16ページ、2つ目の女性視点の防災ハンドブック作成事業では、防災の準備・避難・避難所づくりなどに女性ならではの気づきや工夫を取り入れるために、研究者、防災士、マスコミ関係者などの女性メンバーを入れた検討委員会を開催しまして、家庭や地域などで役立てていただける防災ハンドブックを作成しました。

陸上自衛隊駐屯地誘致推進事業につきましては、陸上自衛隊駐屯地等の県内誘致の早期実現に向け、防衛省等に対する配置要望や情報収集を行うとともに、県民の誘致機運の醸成のため、駐屯地の見学会や防災講演会を実施しています。

奈良県広域防災拠点整備準備事業につきましては、南海トラフ巨大地震等が発生した際、県内外からの大量の人的・物的支援を受け入れて、被災地へ迅速に支援できるよう、広域防災拠点準備のための検討を行っています。

続いて、17ページ、2番、耐震化の推進です。奈良県耐震シェルター設置補助事業につきましては、県民が行います耐震シェルターの設置に要する費用を3市に対して補助を行っています。

次に、4、消防救急体制の充実です。奈良県救急医療管制システム（e-MATCH）事業につきましては、平成23年1月から運用しています救急搬送ルールを支援するために、平成24年3月に消防機関に、さらに平成25年4月に医療機関に端末を導入し、救急搬送と受け入れ先医療機関の適正なマッチングに努めているところです。

広域消防通信システム補助事業につきましては、平成28年に導入しました、消防の広域化に伴います消防救急デジタル無線等の整備につきまして、16の市町村と奈良県広域消防組合の起債償還に対する補助を行っています。

消防力強化支援事業につきましては、市町村が計画的に行います消防施設や設備の整備を促進するため、5市町村に補助を行いました。

18ページ、安全・安心まちづくり推進事業につきましては、警察本部と共同して犯罪抑止と交通事故防止に係る中長期的な大綱、安全・安心の確保のための奈良県基本計画を平成29年3月に策定し、防犯・防災に関するリーダー養成やアドバイザーの派遣など、各種事業に取り組んでまいりました。新しい取り組みとしまして、地域防災支援担当者制度の創設です。選任数7名と書いています。これは、県職員OBを中心に、地域の気遣い役として地域の防災活動に取り組み、県職員としての経験やネットワークを活用しながら、地域の一員として防災活動をしていただく制度でして、平成30年9月に7名を選任しました。今年度は20名の体制となっています。

以上で危機管理監所管の主要施策についての説明を終わります。よろしく申し上げます。

○山下地域振興部長 それでは、地域振興部に関する歳出決算についてご説明申し上げます。

平成30年度奈良県歳入歳出決算報告書をお願いします。

5 ページ、第 2 款総務費、中ほどの第 4 項選挙費です。こちらの不用額は記載のとおりですが、これは、知事及び県議会議員選挙で選挙執行経費市町村交付金が減となったほか、諸経費の節減等によるものです。

次に、第 3 款地域振興費をごらんください。第 1 項地域振興調整費の翌年度繰越額は記載のとおりですが、主な内容としましては、水道施設等耐震化等事業について、事業実施主体である市町村等の事業のおくれにより補助金を繰り越したものです。また、不用額についても、同じく、水道施設等耐震化等事業について、市町村等の事業執行額の減等によるものです。

第 2 項市町村振興費、こちらの不用額は、市町村振興資金貸付事業において貸付額が減となったほか、諸経費の節減等によるものです。

第 3 項文化・教育費の翌年度繰越額の内容といたしましては、文化資源整備活用事業について、事業実施主体である民間団体の事業のおくれにより補助金の繰り越しを行ったものです。また、不用額は、私立高等学校等就学支援事業等の対象者の減などによるものです。

次に、8 ページ、第 1 2 款教育費です。教育費の第 7 項、文化財保存費の翌年度繰越額ですが、こちらは、市町村等が行う史跡地の公有化や整備に対する補助金で、事業主体である市町村等の事業のおくれにより記載のとおり繰り越したものです。また、不用額は、発掘調査や重要文化財修理の受託事業費の減及び補助対象事業費の減などによるものです。

第 8 項大学費の翌年度繰越額につきましては、県立大学のコモンズ棟建築工事の工法検討等に不測の日時を要したことにより、工事請負費等を繰り越したものです。また、不用額につきましては、中期目標関連費補助金の補助対象事業費の減などによるものです。

以上で歳入歳出決算報告書、この冊子に基づいての説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成 30 年度主要施策の成果に関する報告書をお願いします。

22 ページの 1 段目、(仮称)奈良県国際芸術家村整備事業につきましては、歴史文化資源活用の先駆的拠点である、なら歴史芸術文化村の施設・設備等の整備を推進するため、造成工事や建築工事などを行いました。

次、26 ページ、1 段目、水道施設等耐震化等事業では、県内水道事業体が行う水道施設の耐震化や広域化に関する施設整備等に対して、国からの交付金を受けて、県が補助を行ったものです。

2 段目、県域水道一体化推進事業では、上水道事業の統合に向けた市町村との協議の場

である検討会を設立するとともに、県域水道の方向性を示す新県域水道ビジョンを策定しました。

3 段目、エネルギービジョン推進事業は、事業所省エネ推進事業補助金として、省エネ・節電効果があると認められる設備改修を行う県内の中小事業者に対して補助しました。

続きまして、27 ページ、スマートハウス普及促進事業では、住宅用太陽光発電システムとあわせた蓄電池やエネファーム及び太陽熱利用システム等を設置されたご家庭を対象に補助を実施しました。

E V・L P ガス発電を活用した避難所への電力供給事業では、地域の小規模な避難所において、災害時に必要な電力等を受給するための設備導入を行う市町村に対して補助しました。

28 ページ、1、奈良モデルの推進の箱ですが、奈良モデル推進事業では奈良県・市町村長サミットを開催、次の奈良モデル推進補助金では広域連携に取り組む記載の6村に対して補助を行いました。

2 段目の2、行政経営向上への取り組み支援ですが、市町村振興資金貸付事業では、記載の5市町の事業に対して必要な資金貸し付けを行ったものです。

続きまして、29 ページ中ほどの文化芸術イベントの開催ですが、まず、奈良県大芸術祭・奈良県障害者大芸術祭開催事業では、全国で初めて一体開催した国文祭・障文祭なら2017の開催を契機としまして、9月から11月の期間中、県内各地で714事業の文化芸術イベントを一体的に開催しました。

ムジークフェストなら2018開催事業につきましては、世界遺産の社寺をはじめ、138会場、300のコンサートを28日間にわたり開催しました。

30 ページをお願いします。2 段目の歴史・文化資源の保存・活用につきましては、まず、文化資源整備活用事業では、文化資源活用補助金として、国・県指定文化財の活用を進める市町村及び民間団体に、史跡等整備活用補助金としては史跡等の積極的な整備活用を進める市町村に対し補助しました。

31 ページ中ほどの明治150年関連施策推進事業では、明治期の奈良をテーマとした講演会、シンポジウム、展示を実施しました。

聖徳太子プロジェクト推進事業では、聖徳太子シンポジウムを開催するなど、聖徳太子没後1400年である2021年に向け、ゆかりの市町村と連携し、県民や観光客に対して聖徳太子の魅力を発信しました。

奈良の仏像海外展示事業では、古代日本の歴史文化を発信し、奈良の魅力を伝えるため、フランスのギメ東洋美術館で仏像展示を実施するとともに、現在開催していますイギリスの大英博物館で実施する仏像展示の開催準備を行いました。

32ページ、1、文化芸術イベントの開催につきまして、特別展「出雲と大和」開催準備事業では2020年に島根県と共同で開催する、出雲と大和をテーマとした展覧会の開催準備を行いました。

33ページ、記紀・万葉プロジェクトの推進の中の、「古代歴史文化賞」連携事業では、島根県をはじめとする古代にゆかりのある4県と共同してシンポジウムを開催し、奈良県の歴史的魅力を首都圏で広く発信しました。

記紀で古代を学ぶ事業では、古事記・日本書紀の歴史的評価をわかりやすく伝えるための講演会や小学生向けの古代衣装体験などのイベントを開催しました。

34ページ、1段目の地域の教育力の充実ですが、教育政策推進事業において、総合教育会議及び奈良県教育サミットを開催するなど、教育の振興に関する総合的な施策を推進しました。

2段目の私学の振興ですが、私立学校・私立幼稚園教育経常費補助金として、高等学校17校、中学校11校、小学校6校、幼稚園37園の経常的な経費に対し補助を行いました。

35ページ、上から3つ目になりますが、国の助成制度である私立高等学校等就学支援事業と、5つ目の県の助成制度である私立高等学校授業料軽減補助金をあわせて実施し、私立高校に在学する生徒を持つ家庭の教育費負担を軽減するための支援を行いました。

36ページ、2段目の3、県立大学の充実につきましては、公立大学法人奈良県立大学評価委員会等運営事業として、奈良県立大学評価委員会による県立大学の業務実績評価を実施しました。

37ページから40ページまで記載させていただいていますが、文化会館、民俗博物館、図書情報館、美術館、万葉文化館、橿原考古学研究所、同附属博物館において、多様な文化芸術活動を展開したものです。

次に、188ページ2段目の文化財保存事業費補助金につきましては、建造物の保存修理等として薬師寺東塔の解体修理、美術工芸品の修理等としまして東大寺の二月堂修二会記録文書の保存修理等の補助を行いました。また、文化財の防火防災の推進のため、自動火災報知設備などの整備・保守に係る補助、史跡地の公有化、史跡地環境整備、史跡等管

理及び発掘調査に対して補助を行ったものです。

文化財活用推進事業では、なら歴史芸術文化村で活用するため、仏像の3Dデータ計測や重要遺構のCG動画作成など、文化財情報の収集及び教育素材の作成を行ったものです。

中世城郭調査事業では、県内の中世城郭について、文献調査とデータベース化を実施し、今後の調査計画等の検討のための調査研究委員会を開催しました。

続きまして、189ページ、県立大学の充実です。

まず、公立大学法人奈良県立大学運営費交付金及び次の公立大学法人奈良県立大学中期目標関連費補助金では、平成27年4月に公立大学法人へ移行した奈良県立大学に対し、業務運営に必要な財源など所要の額を交付したものです。

県立大学整備事業では、対話型少人数教育制度に対応する施設整備のため、コモンズ棟建築工事等を実施しました。

以上で平成30年度地域振興部の主要施策についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いします。

○前阪南部東部振興監 それでは、続きまして、南部東部振興監所管に係る事項についてご説明させていただきます。

22ページの中段、魅力を発見する、創るの1段目、南部・東部振興プロジェクト推進事業におきましては、奈良県南部・東部振興基本計画アクションプランの進捗管理などを行いました。

がんばる明日香支援事業におきましては、明日香村の歴史的風土の創造的活用を図る事業を支援するため、国の制度と連動した交付金を交付しました。

続きまして、(2)知ってもらおうの1段目、奥大和豊かな暮らし提案店舗展開事業では、阪神百貨店梅田本店において、奥大和地域でつくられる木工品や生活用品等を一体的に展示し、販売するポップアップストアの出店、また、インドネシア・ジャカルタにおいて、家具や木工品のプロモーションなどを行いました。

23ページ、奥大和との関わりの場創出事業では、奥大和地域のファンを増加させるため、奥大和フェス、奈良・奥大和の発酵を学ぶなどのイベントを開催しました。

奥大和プロモーション事業では、大手旅行雑誌や動画美しき日本、空から見た奥大和の制作・配信によりまして、奥大和の地域情報、観光情報の発信を行いました。

奥大和の特色を活かしたイベント開催事業では、天川村でえんがわ音楽祭、御所市でアートイベントを開催し、合わせて約2,800名の方々にご来場いただきました。

24ページ、2段目、近鉄と連携した奥大和の魅力発信事業では、近畿日本鉄道株式会社と連携しまして、旅行商品を造成するとともに、主要144駅に年間を通じてポスターを掲示するなど、奥大和地域の魅力をPRしました。

働きやすくするの奥大和雇用創造促進事業におきましては、奥大和仕事づくり推進隊の配置や奥大和地域で起業を目指す人材の育成のほか、海外デザイナーとの連携による奥大和地域の事業者への支援を行いました。

コミュニティナース育成事業では、奥大和コミュニティナース養成講座を平成30年11月に開催し、コミュニティナースの養成を行いました。これによりまして、新たに五條市、大淀町、十津川村に配置され、現在、活動を行っているところです。

25ページ、(2) 移り住んでもらうの奥大和移住・定住促進事業におきましては、移住情報の発信や奥大和移住定住交流センター（engawa）におきまして、移住・定住相談を行いました。また、県と奥大和地域19市町村で構成いたします奥大和移住・定住連携協議会におきまして、移住情報の発信や各市町村の相談窓口の充実に向けた取り組み、移住体験プログラムなどを実施しました。

紀伊半島移住プロモーション事業では、隣接する三重県、和歌山県と連携しまして、首都圏において合同移住フェアを開催しました。

ふるさと創生協力隊等設置支援事業では、南部・東部地域の玄関口であります奥大和移住定住交流センターに移住定住希望者の相談・要望に対応する移住コンシェルジュを2名配置しました。また、地域食材を活用した食のプロモーション活動のため、キッチンカーの管理運用担当者を1名配置しました。さらに、県が配置したふるさと復興協力隊の起業に要する経費の一部を支援しました。

以上で平成30年度南部東部振興監所管の主要施策の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○折原観光局長 私からは、観光局の決算についてご説明申し上げます。

平成30年度奈良県歳入歳出決算報告書の5ページをお願いします。第3款地域振興費の第4項観光費不用額、記載のとおりですけれども、主な理由としましては、ジャポニスム2018プロモーション推進事業の事業の入札残に係る不用などによるものです。

次に、平成30年度主要施策の成果に関する報告書の40ページをお願いします。中ほどの観光振興対策費の1つ目の滞在環境の快適性の向上ですけれども、こちらの1段目、外国人観光客受入環境整備促進事業と、2段目の外国人観光客県内周遊・滞在促進事業で

すけれども、両事業とも外国人観光客の県内周遊と滞在促進するため、桜井市によるJR三輪駅の駅前公衆トイレの整備でございますとか吉野町による多言語案内看板の整備などに対して支援を行ったところです。

4 1 ページの上段のところに、2、宿泊施設の質と量の充実がございますけれども、住宅宿泊事業指導監督事業ですが、こちらは民泊の開業希望者を対象にしたセミナーの開催などを行ったところです。

3、楽しい奈良の実現ですけれども、こちらの2つ目、宿泊観光客の増加に向けた冬期イベント展開事業は冬期の宿泊観光客の増加を図るために、県内各所の魅力を発信するイベント、大立山まつりを開催したところです。

4、対外プロモーションの強化ですけれども、4 2 ページの一番上が奈良県観光キャンペーン事業です。こちらは、旅行商品造成、販売に向けた商談会の開催など、平成30年10月の興福寺中金堂落慶を核とした誘客促進キャンペーンを展開したところです。

ジャポニスム2018プロモーション推進事業ですけれども、こちらはフランスで開催された大規模な日本文化紹介行事であるジャポニスム2018におきまして、春日若宮おん祭を海外で初めて披露するなど、奥深い奈良の魅力を発信しまして、外国人観光客の誘致に取り組んだところです。

次に、4 4 ページが5、国際交流等の推進ですけれども、こちらの1つ目、コンベンション開催誘致支援事業です。こちらは、コンベンション誘致のプロモーションの実施、また、コンベンション等の開催経費、シャトルバス運行経費等に対する補助を行ったところです。

ご説明は以上です。よろしく申し上げます。

○西川福祉医療部長 私からは、後ほど、各局長が説明するものを除きまして、福祉医療部関係についてご説明申し上げます。

平成30年度奈良県歳入歳出決算報告書の5ページ、第4款福祉保険費です。まず、第1項の地域福祉費の不用額ですが、社会福祉施設職員退職手当共済補助事業におきまして、退職手当の実績が当初見込みを下回ったことなどによるものです。

第2項、生活保護費の不用額につきましては、生活保護の支給対象者数が減少したことなどによるものです。

第3項、障害福祉費の繰越額ですが、障害者福祉施設整備補助事業におきまして、国の補正予算に対応するため繰り越したことなどによるものです。不用額につきましては、障

害者福祉施設整備補助事業におきまして、補助対象整備費が県予算を下回ったことなどによるものです。

決算の概要につきましては以上です。

続きまして、平成30年度主要施策の成果に関する報告書をお願いします。46ページ、1、福祉・介護サービスの人材の育成と定着の項目ですが、事業者団体あるいは職能団体などの関係団体と連携しまして協議会を運営するとともに、高校生や大学生等を対象としました職場見学ツアー等を実施しました。

また、平成28年度から実施しています福祉・介護事業所認証制度を運営しまして、この3年間で74法人、382事業所に登録をいただいています。

2、県民誰もが地域で安心して暮らすための施策の充実につきましては、ページの一番下、次の47ページの一番上にありますように、地域における支え合い活動を推進したところ です。

また、47ページ、再犯防止の関係では、実態調査を行いますとともに、昨年 の12月からことしの3月の2回にわたりまして、有識者による更生支援のあり方検討会を開催しました。

3、生活・就労・住宅等の支援ですが、生活困窮者の自立支援対策としまして、中和・吉野生活自立サポートセンターを運営し、生活困窮者への相談支援、家計改善支援を実施するとともに、県内11市との協定に基づき、就労に向けた準備支援を広域で共同実施したところ です。

48ページ、4、介護人材の確保及び介護保険制度の着実な運営ですが、たん吸引等の実施研修を行いますとともに、介護職員の初任者研修等への補助、市町村及び民間団体が実施します人材確保に向けた取り組み対策に補助を行いました。

49ページ、6、高齢者の生きがいがづくりの推進ですが、ならシニア元気フェスタを開催し、2,600名余りの方に参加をいただきました。

50ページ、高齢者の就労支援としまして、生きがいや就労の場を創出し、地域が抱えます課題解決を図る取り組みに対して補助をしたところ です。

続きまして、障害福祉の関係でございますが、52ページ、3の地域生活基盤の整備ですが、居宅介護あるいは施設入所等に関します費用の県負担を行いますとともに、グループホーム等の施設整備に対する補助を行いました。

次の53ページですが、発達障害者支援センターでいあーを運営するとともに、発達障

害者地域支援マネージャーの設置などによりまして、発達障害者の支援を行いますとともに、重症心身障害児・者医療ケア推進事業におきまして、在宅の重症心身障害児（者）支援のための医療ネットワークの構築などを行いました。

54ページ、4、障害者の就労と社会参加促進です。社会参加の関係ですが、スポーツフェスティバルの開催やまほろばあいサポート運動の展開を行いました。

また、就労の関係ですが、障害者就業生活支援センターの運営、障害者はたらく応援団ならの運営などによりまして、引き続き、障害者雇用率が全国でトップクラスを維持するとともに、農福連携の推進にも取り組んだところです。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○石井医療・介護保険局長 医療・介護保険局所管の歳出決算についてご説明申し上げます。

平成30年度奈良県歳入歳出決算報告書の5ページをお願いします。第4款福祉保険費、第4項医療保険費です。医療保険費の額の相当部分を占めますのは国民健康保険及び後期高齢者医療保険制度に係る交付金などです。不用額につきましては、後期高齢者医療保険基盤安定化事業において、保険料の負担軽減の対象となる低所得者等の実績人数が当初見込みを下回ったこと等によるものです。

次に、第5項介護保険費です。繰越額につきましては、老人福祉施設整備事業等におきまして、事業主体のおくれにより繰り越したことによるものです。また、不用額につきましては、地域支援事業交付金において、事業実施のために市町村で要した実績が当初見込みを下回ったこと等によるものです。

次に、36ページ、奈良県国民健康保険事業費特別会計の歳入歳出決算です。

まず、歳入決算ですが、第2款国庫支出金につきましては、収入済額は予算現額に対しまして10億6,600万円余の増となっています。その主な理由としましては、療養給付費負担金が当初見込みよりも増加したこと等によるものです。

37ページ、歳出決算、第1款福祉保険費に係る不用額が記載のとおりとなっています。主な理由としましては、国保加入者のうち介護保険第2号被保険者に係る介護保険料の市町村への介護納付金が当初見込みより減少したことによるものです。

続きまして、平成30年度主要施策の成果に関する報告書に基づきまして、医療・介護保険局の事項についてご説明申し上げます。55ページ、6、国民健康保険対策1つ目の国民健康保険事業費特別会計繰出金では、国保の財政安定化を図るために繰り出しを行う

とともに、枠内最下段の国民健康保険基盤安定化事業に記載のとおり、軽減保険料、軽減保険税に対する負担を行いました。

次に、7、医療費適正化の推進です。医療費適正化推進事業では、関係者と協議、調整を行い、医薬品の適正使用の取り組みなど、第3期医療費適正化計画を推進しました。

56ページ、1、後期高齢者医療対策及び2、福祉医療対策では、記載のとおり、医療給付に対します負担や医療費の助成を行いました。

58ページ、3、介護人材の確保及び介護保険制度の着実な運営です。市町村の介護給付費等に対する負担を行うとともに、特別養護老人ホーム等の整備につきまして、記載の施設の整備に要する経費に対して補助を行い、平成30年度末時点で入所定員は7,487人となっているところです。

次に、4、地域包括ケアシステムの構築です。59ページの上から3つ目、生活支援コーディネーター活動充実事業につきましては、生活支援コーディネーターの養成等を行うとともに、活動を充実させるための研修を行いました。

59ページ、地域支援事業交付金では、市町村の事業に要する経費に対しまして交付を行ったところです。

次のページ、1つ目の認知症介護人材養成・支援体制強化事業につきましては、認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員など、認知症施策の推進に必要となる人材に対し、活動を充実させるための研修を行いました。

最後に、208ページ、奈良県国民健康保険事業費特別会計です。国民健康保険事業につきましては、平成30年4月から国民健康保険の県単位化に伴いまして、国民健康保険事業費特別会計を設置し、保険給付費等交付金など、国民健康保険事業に要する経費を市町村等へ交付しました。

以上で平成30年度医療・介護保険局所管の主要施策についての説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○鶴田医療政策局長 医療政策局に関係する歳出決算についてご説明申し上げます。

平成30年度奈良県歳入歳出決算報告書の6ページ、第5款医療政策費です。不用額の主なものについて説明します。第1項地域医療費では、繰越額は記載のとおりですが、これは平成30年度2月補正予算のうち、事業者の事業計画の変更等により令和元年度予算へ繰り越したことなどによるものです。不用額は記載のとおりですが、これは奈良県総合医療センター建替整備繰出金において、対象事業費の減等が生じたことによるものです。

第2項健康推進費では、不用額は記載のとおりですが、これは、不妊に悩む方への特定治療支援事業において、医療費助成の申請者が当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

第3項疾病対策費では、不用額は記載のとおりですが、これは、肝炎医療費公費負担事業において、医療費助成の申請者が当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

以上が一般会計の決算の概要です。

次に、公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計歳入歳出決算についてご説明します。

10ページ、歳入決算です。第1款繰入金において、収入済額が予算現額に対して9,403万円余の減となっていますが、これは対象事業費の減によるものです。

第2款諸収入において、同じく1,425万円余の減となっていますが、これは、貸付利息の減により法人からの貸付金元利収入が減少したことによるものです。

第3款県債において、同じく5億9,620万円の減となっていますが、これは対象事業費の減によるものです。

11ページ、歳出決算です。不用額は記載のとおりですが、これは公立大学法人奈良県立医科大学整備費貸付金において、事業費が減となったことによる貸付金の減等によるものです。

以上が公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計歳入歳出決算の概要です。

次に、地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計歳入歳出決算についてご説明します。

34ページ、歳入決算です。第1款繰入金において、収入済額が予算現額に対して5,025万円余の減となっていますが、これは対象事業費の減によるものです。

第2款諸収入において、同じく1億4,066万円余の減となっていますが、これは、貸付利息の減により法人からの貸付金元利収入が減少したことによるものです。

第3款県債において、同じく4,400万円の減となっていますが、これは対象事業費の減によるものです。

35ページ、歳出決算です。不用額は記載のとおりですが、これは、奈良県総合医療センター建替整備事業における対象事業費の減等によるものです。

以上が地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計歳入歳出決算の概要です。

引き続きまして、平成30年度主要施策の成果に関する報告書に基づきまして、医療政

策局の各事項についてご説明申し上げます。

72 ページ、医療政策費についてです。1、奈良県総合医療センターの移転整備では、奈良県総合医療センター建替整備事業として、移転関係経費に対する補助などを実施しました。

73 ページ、1、南和地域の医療提供体制の充実では、箱の1つ目で、南和地域公立病院整備支援事業として、南和広域医療企業団を構成する市町村に対し、起債償還金の補助を実施したほか、同企業団に対し記載の事業を実施しました。

2、地域医療の充実では、医療機能分化・連携促進事業として、病床規模の適正化を図り、病床の一部を介護施設へ転換を行う取り組みに対して補助を行ったほか、記載の事業を実施しました。

74 ページ、奈良県在宅医療推進事業において、在宅医療体制の充実を進めるため、地域の在宅医療提供体制構築の取り組みなどに対して補助を行うなど、記載の事業を実施しました。

3、救急医療体制の充実では、奈良県救急安心センター運営事業において、救急医療電話相談窓口、#7119ですけれども、この運営を行ったほか、75 ページにありますように、ドクターヘリ運航推進事業では、県独自のドクターヘリの運航に要する経費について、奈良県立医大及び南和広域企業団に対して補助を行いました。

4、周産期医療体制の充実では、周産期母子医療センター運営事業において、安心して出産できる体制を確立するため、総合周産期母子医療センターへの補助など、体制の充実を図る取り組みを実施しました。

76 ページ、5、災害医療体制の充実では、医療施設防災対策推進事業において、医療施設のスプリンクラー等の整備に対し補助するなど、記載の事業を実施しました。

6、へき地医療体制の充実では、へき地診療所の医師確保を図るなど、記載の事業を実施しました。

77 ページ、7、医師の確保では、医師確保修学資金貸付金を貸し付けるなど記載の事業を実施し、医師の確保、養成に努めました。

79 ページ、8、看護師の確保では、看護師等修学資金貸付金を貸し付けるなど記載の事業を実施し、看護師等の県内就職の促進や資質向上、復職支援などに努めました。

80 ページ、訪問看護推進事業、訪問看護ステーション人材確保支援事業を行い、訪問看護人材の参入促進や定着促進など、提供体制強化に努めました。

次に、健康長寿日本一を目指した健康づくりの推進についてですが、81ページにありますように、健康ステーション設置促進事業において、健康づくりを实践できる拠点として、橿原市と王寺町の健康ステーションを運営するとともに、健康ステーションを設置する市町村に対して運営に必要な経費の補助を行いました。

82ページ、1、難病対策の充実等では、指定難病対策事業及び小児慢性特定疾病対策事業において、医療費の公費負担を実施するなど、難病対策の充実を図りました。

83ページ、2、母子保健の充実では、子育て世代包括支援センター支援事業において、市町村における妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の拠点となる子育て世代包括支援センターの体制整備の支援に取り組みました。

不妊対策事業として、特定不妊治療を受けられる方に対して医療費の助成を行いました。

84ページ、たばこ対策推進事業では、健康増進法の改正に係る受動喫煙防止についての啓発を実施したほか、がん検診推進事業では、がん検診を受けよう！奈良県民会議の開催等の啓発活動のほか、がん予防推進員の養成等に取り組みました。

1、感染症予防対策事業等の充実についてですが、85ページになりますけれども、感染症予防対策事業において、感染症発生動向調査の実施や感染症患者に適切な医療を確保するための感染症指定医療機関に対する補助などを行うとともに、その下、肝炎対策など、記載の事業を実施しました。

86ページ、2、がん対策の推進では、がん診療連携推進事業において、県立医科大学附属病院をはじめとするがん診療連携拠点病院等に対する補助を実施しました。

87ページ、ならのがん医療見える化推進事業において、がん種別・医療機関別に診療データを分析し、拠点病院等に対し、期待される役割を提案するとともに、地域別の分析も進め、初年度は南和医療圏のがん関連データを分析し、地域における効果的ながん対策を提案しました。

自殺対策では、自殺対策強化事業において、市町村の自殺対策計画の策定支援を行ったほか、自殺予防に向けたゲートキーパーを養成するなど、総合的な自殺対策に取り組みました。

88ページ、精神障害者医療対策では、精神科救急医療システムの運営において、精神疾患の症状の急変に対応するため、24時間受け入れ可能な精神科救急医療体制を整備したほか、2、精神障害者福祉対策では、精神障害者医療費助成事業において、精神障害者に係る医療費の公費負担に取り組むなど、精神障害者に対する医療福祉の充実を図りました。

た。

89 ページ、医薬品産業活性化として、漢方のメッカ推進プロジェクト事業において、大和生薬の薬効研究やヤマトトウキ単味製剤の有用性の検証と販路拡大など、記載の取り組みを実施しました。

90 ページ、3、医療費適正化の推進を図るため、記載の事業を実施しました。

以上で平成30年度医療政策局に係る主要施策のうち、一般会計に係る施策の成果の説明となります。

続いて、平成30年度医療政策局に係る主要施策のうち特別会計に係る施策の成果をご説明します。

195 ページ、公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計に関するものです。1、公立大学法人奈良県立医科大学の運営支援では、同法人における医師や看護師の養成等、業務運営に必要な経費の一部として運営費交付金を交付するとともに、第2期中期目標の達成に向けた取り組みを支援しました。

196 ページ、2、公立大学法人奈良県立医科大学の施設等整備支援において、同法人に対する医療機器の整備や電子カルテシステムの更新支援などを行うとともに、県立医科大学教育・研究部門の移転や医大周辺まちづくりの推進のため、記載の事業を実施しました。

207 ページ、地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計に関するものです。1、地方独立行政法人奈良県立病院機構の運営支援において、政策医療の実施など、業務運営に必要な経費の一部として運営費交付金を交付したほか、2、地方独立行政法人奈良県立病院機構の施設等整備支援において、記載の事業を実施しました。

以上で平成30年度医療政策局の主要施策のうち、特別会計に係る施策の成果ご説明となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○橋本こども・女性局長 それでは、こども・女性局所管の決算につきまして、平成30年度奈良県歳入歳出決算報告書5ページをお願いします。第4款福祉保険費のうち、一番下の第6項、こども・女性費です。翌年度繰越額、不用額につきましては、記載のとおりです。繰越額につきましては、結婚応援推進事業など、国の平成30年度補正に伴い2月補正予算に計上したことによるもの、また、母子生活支援施設整備事業補助におきまして、事業主体のおくれにより繰り越したものです。不用額につきましては、主なものとして、放課後児童健全育成事業補助金におきまして、放課後児童クラブの受け入れ児童数が見込

みより減ったことなどにより、補助額が減少したものです。

16 ページ、奈良県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の歳入歳出決算です。

第2 款諸収入に係る収入済額につきましては、予算現額に対して5,400 万円余の増となっています。その主な理由としましては、貸付金の償還率の改善により、貸付金元利収入が予算額の見込みよりも増加したことなどによるものです。

17 ページ、歳出決算です。第1 款福祉保険費、第1 項母子父子寡婦福祉資金貸付事業費に係る不用額につきましては記載のとおりです。その主な理由としましては、継続の貸付件数が当初見込みより減少したことによるものです。

続きまして、平成30 年度主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明します。

61 ページ、結婚・子育ての支援、児童虐待防止、女性活躍の促進の1、少子化対策の推進としましては、結婚・子育て実態調査事業、現在の奈良こどもすくすく・子育ていきいきプランの次期計画策定の基礎資料とするため、結婚・子育てに係る県民の実態調査を実施しました。

続きまして、62 ページ、2、子どもの健やかな育ちへの支援としまして、地域子ども・子育て支援事業では、身近な場所での相談窓口や乳幼児及びその保護者の交流等の拠点、また、児童の預かり等を実施するファミリー・サポート・センターなどを運営する市町村に対して補助を行いました。

3、女性の活躍促進としまして、なら女性活躍推進倶楽部事業では、会員企業と連携しまして、男女ともに働きやすく、働きがいのある職場づくりに主体的に取り組んでいただくためのセミナー、再就職希望女性を対象とした企業との交流会等を開催しました。

63 ページ、性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業では、平成30 年10 月に奈良県性暴力被害者サポートセンター（愛称：NARA ハート）を開設しまして、性暴力の被害に遭われた方に対し、専門支援員による相談や医療機関などの各支援機関への動向などの支援を実施しました。

64 ページ、4、仕事と子育ての両立支援としまして、保育士人材バンクの運営事業につきましては、保育士人材バンクにおいて、保育士の仕事の求人、求職マッチングを行った結果、60 人の就職が決定しました。

65 ページの放課後児童健全育成事業費補助では、昼間、保護者のいない家庭の児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを運営する33 市町村に対して、運営費の補助を行いました。

66ページ、7、児童虐待対策としまして、児童虐待防止事業では、中央こども家庭相談センターにおいて、365日、24時間体制で虐待対応を行うとともに、児童福祉司の資質向上のための研修、市町村等関係機関とのネットワークの強化など、各種の施策を実施しました。

67ページ、里親支援事業です。里親を支援する機関を指定し、里親の養育能力向上のための研修、里親への訪問等の支援を実施しました。

68ページ、9、母子家庭等に対する助成及び自立支援としまして、こども食堂開設・運営支援事業では、県内で新たにこども食堂を開設する団体に対し、その開設・運営に要する経費を補助しました。

197ページ、奈良県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計です。1、母子福祉資金の貸し付けといたしましては、母子家庭及び父母のいない児童の経済的自立や生活意欲の向上を図るため、修学資金や技能習得資金など、183件、1億400万円余の貸し付けを実施しました。

以上でこども・女性局の主要施策についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○柘田くらし創造部長兼景観・環境局長 くらし創造部、景観・環境局に関する歳出決算について説明します。

平成30年度奈良県歳入歳出決算報告書6ページ、第6款くらし創造費です。予算現額、支出済額は記載のとおりですけれども、翌年度繰越額は記載のとおり6,333万円、これは、第6項景観・自然環境費において、平成30年度2月補正予算のうち、国立国定自然公園施設等整備事業など、令和元年度予算へ繰り越して実施する事業に係るものです。

不用額は記載のとおりですけれども、主な理由としまして、第6項景観・自然環境費で、1億8,600万円余となっていますけれども、主に歴史的風土保存買入事業に係る国庫認証減によるものです。

以上、歳出決算の説明です。

続きまして、平成30年度主要施策の成果に関する報告書をお願いします。くらし創造部、景観・環境局に係る事項につきまして、主なものをご説明させていただきます。

92ページ、協働の推進です。奈良県協働推進基金運営事業では、県民や企業等からの寄附金を奈良県協働推進基金に積み立て、寄附者が希望するNPO等の団体による活動や寄附者が設定したテーマに沿ってNPO等の団体が実施する事業に対して補助を行いました。

た。

災害ボランティア本部機能強化事業では、災害発生時に被災地への迅速・円滑な支援を行うため、関係機関との連携共同体制の構築や災害ボランティアの養成研修を開催し、災害ボランティア本部の機能を強化しました。

NPO法人活性化促進事業では、NPO法人の実情を踏まえ、活動休止及び実態のない法人への指導を強化するとともに、会計事務や運営実務に関する相談会や説明会を開催して、NPO法人の活性化に向けた支援を行いました。

93ページ、青少年健全育成の推進としまして、青少年社会的自立支援事業では、ひきこもり相談窓口を開設し、ひきこもりの状態にある本人と家族への電話相談、来所相談、臨床心理士等による訪問支援を実施するなどにより、青少年の社会的自立の促進とひきこもり等への支援を推進しました。

若者のみらい育成検討事業では、大和高田市と連携して、若者が集う場の開催に向け、対象者の調査・分析、交流、地域の協力者の掘り起こしを実施し、中退・離職した若者の就学や就労への意欲を高める環境づくりの取り組みを検討しました。

青少年のインターネットリテラシー向上事業では、青少年のインターネットやSNSを介したトラブルの防止を図るため、学生によるフォーラムの開催や専門講師派遣等を通じて、インターネットを安全安心に利用するための能力を高める教育啓発に取り組みました。

94ページ、1、ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツの推進です。総合型地域スポーツクラブ育成・充実事業では、同クラブの充実・発展を図るための支援として、クラブアドバイザーによるクラブや市町村への巡回指導などを実施しました。

幼児向け運動・スポーツ普及促進事業では、包括的連携協定を締結している近畿大学と連携して、子どもたちの健康や社会性を高めるために作成した幼児向け運動・スポーツプログラムを県内12の幼稚園、保育所等でモデル実施し、その巡回指導等を行いました。

95ページ、2、スポーツを通じた地域振興としまして、マラソンイベント開催支援事業では、昨年12月8日、9日の両日に向け開催された第9回大会奈良マラソン2018の支援等を行いました。4,000人を超えるボランティアの協力のもと、総計1万7,000人を超えるランナーに参加していただきました。

96ページ、サイクルスポーツイベント開催支援事業では、サイクルスポーツの魅力をより多くの人に知ってもらい、スポーツ振興や地域振興につなげることを目的として、奥大和地域の地勢を生かしたイベントの開催を支援しました。

東京オリンピック・パラリンピックに向けた奈良県PR事業では、来年4月12日、13日に県内で実施される東京2020オリンピック聖火リレーの基本計画を策定しました。また、オリンピック・パラリンピックへの県民の関心と期待を高めるため、フラッグ歓迎イベント等を県内29カ所で開催しました。

97ページ、ラグビーワールドカップ・東京五輪キャンプ地招致事業では、キャンプ地招致に向け、関係市町村と連携し、海外チーム関係者への招致活動や県内施設の視察受け入れを行い、3カ国の東京2020オリンピック事前キャンプが決定しました。

スポーツ環境の整備としまして、橿原公苑整備事業では、命名権料を活用して、ジェイテクトアリーナ奈良のボイラー更新などの整備を行いました。また、陸上競技場の通年利用に対応できるよう、芝生の常緑化や公園利用者が快適に過ごせるように屋外ベンチの更新を行いました。

人権施策の推進では、なら・ヒューマンフェスティバルを開催するとともに、さまざまな機会や場所を活用した記載の事業を実施し、若い年齢層への人権啓発を行うなど、人権施策の推進に努めました。

99ページ、1、食品の安全・安心確保対策としまして、食品の検査による安全確認事業では、食品の抜き取り検査やと畜場における食肉の衛生検査などを実施し、食品の安全安心の確保に努めました。

100ページ、2、消費者の啓発等としまして、消費者行政強化・活性化事業では、県及び市町村の消費生活相談窓口機能の充実・強化を図るとともに、消費者に対する啓発等に努めました。

動物愛護管理の推進としまして、所有者不明猫TNRモデル事業では、市町村や地域と連携して、飼い主のいない猫を捕獲し、県において不妊去勢手術を行い、もとのテリトリーに戻すというTNR活動を橿原市をモデル市町村として実施しました。

1、温暖化防止など総合的な環境施策の推進としまして、きれいに暮らす奈良県スタイル推進事業では、きれいに暮らす奈良県スタイル推進協議会の各部会における実践活動を促進するとともに、啓発として、きれいに暮らす奈良県スタイルジャーナルを作成、配布しました。

101ページ、ごみ処理広域化奈良モデル推進事業では、市町村の行財政効率の向上及び安定的なごみ処理の継続を図るため、奈良モデルにより実施するごみ処理施設の整備に対して財政支援を行いました。

102 ページ、2、環境保全対策の推進としまして、産業廃棄物の適正処理の推進では、平日だけでなく、土・日祝日、早朝・夜間においても監視パトロールを実施し、産業廃棄物処理等の不適正事案の未然防止、早期発見等に努めました。

3、産業廃棄物税の活用としまして、産業廃棄物税を活用し、循環型社会の推進、産業廃棄物の排出抑制、減量化、不法投棄等の監視体制の強化を図るため、103 ページまで記載の事業に取り組みました。

104 ページ、1、景観計画、景観条例、既存規制誘導制度の活用としまして、奈良の彩りの推進では、成果指標のとおり、植栽景観の向上に取り組む市町村への支援を行いました。

成果指標にあります、なら四季彩の庭シンボルマークプレートの設置やジャーナルの作成、配布をしました。

次の奈良らしい沿道景観づくり事業では、中和幹線において沿道5市町と連携して、修景補助金を活用することにより、既存不適格広告物の是正誘導を実施しました。

105 ページ、2、歴史的風土保存地の買入・整備としまして、歴史的風土保存買入事業では、古都保存法に基づき、奈良市、天理市、明日香村にある歴史的風土特別保存地区内の土地16件、約2万4,000平方メートルの買入を行いました。

最後に、3、自然環境の保全と整備としまして、国立・国定自然公園施設等整備事業では、利用者の快適性、利便性を向上させるため、大峯山系の稲村ヶ岳における歩道整備や近畿自然歩道及び公衆トイレの整備を行いました。また、曾爾高原、葛城山において、歩道整備に向けた測量設計を行いました。

以上で平成30年度くらし創造部景観・環境局の主要施策についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○中川産業・雇用振興部長 産業・雇用振興部に関します歳出決算についてご説明させていただきます。平成30年度奈良県歳入歳出決算報告書6ページをお願いします。

6ページ中段、第7款雇用政策費です。主な不用額ですが、第2項職業訓練費の不用額は記載のとおりです。これは、民間教育訓練施設等活用型職業訓練事業での職業訓練受講者の見込み数の減によるものです。

7ページ、9款産業振興費です。不用額は記載のとおりです。主なものは第2項産業政策費です。これは、受託共同研究推進事業への企業等との共同または受託研究の減によるものです。第3項金融対策費です。不用額は記載のとおりで、これは、制度融資利子補給

等の減によるものです。

続きまして、12ページ、奈良県営競輪事業費特別会計です。歳入歳出ですが、収入済額159億6,400万円余です。

13ページ、支出済額は、一般会計の繰出金7,000万円を含めまして、記載のとおり、158億3,100万円余となっています。欄外に記載させていただいていますように、差し引き1億3,300万円余の黒字となっています。

20ページ、奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計です。歳入合計、収入済額14億2,400万円余です。

21ページ、歳入歳出合計額ですが、支出済額4億2,200万円余となっておりまして、欄外記載のとおり、差し引き10億200万円余の黒字となっています。これは、次年度以降の貸し付けまたは償還の原資となるものです。

なお、20ページ、収入未済額です。記載のとおりでして、経営不振によります延滞等によるものですが、引き続き回収に努めてまいります。

不納欠損額は記載のとおりですが、回収に努めてまいりましたところ、債務者の破産等によりまして、債権が消滅し、回収不能となったものです。誠に残念ですが、不納欠損処分させていただきました。

引き続きまして、平成30年度主要施策の成果に関する報告書に基づきまして、産業・雇用振興部に係ります主な事業のご説明をさせていただきます。108ページをお願いします。

まず、雇用振興関係です。108ページ、就業支援と働き方改革の推進ということで、ワーク・ライフ・バランスの実現です。育児休業取得促進事業は雇用保険の育児休業給付金に上乗せしまして、貸付金等を支給する県内事業に対して補助をするものです。成果指標のと通りの企業数です。

109ページ、2、離職者等再就職支援対策、雇用教育訓練施設等活用型職業訓練事業です。これは離職者等を対象に、民間職業訓練施設等を活用しまして、職業訓練を実施し、再就職を支援するものです。

3、雇用のマッチング支援は、県庁版ハローワーク運営事業ということで、県内中小企業の人材確保支援としまして、奈良と高田のしごとiセンターにアドバイザーを配置し、求人、求職、双方のきめ細かなマッチングを実施するものです。

110ページ、県内就労あっせん・起業支援事業です。これは、県内就労あっせん・起

業支援センターにおきまして、金融機関と連携しまして、県内中小企業の高度専門人材の就職あっせん及び起業支援を実施するものです。

引き続きまして、事業、社会復帰促進就労支援事業です。社会復帰を目指します矯正施設出所者等の雇用を促進するため、シンポジウム、またセミナーを開催するものです。

4、奈良らしい特色のある雇用の創出です。働き方改革の推進事業としまして、働き方改革を推進するため、県内での現状や課題を把握、分析しまして、事業所による主体的な取り組みに対して支援を行うもので、社会保険労務士等、専門家を企業に派遣したり、また業種別のワークショップを開催をさせていただいています。

111ページ、若者の就労支援です。若年者県内就業促進支援事業としまして就職活動準備セミナー事業、また高校生の県内の就業促進としまして、奈良工業高等専門学校教員と県内企業の交流会、話し合いの会を開催させていただいたり、県立大学、また奈良女子大、奈良高専の学生さんを対象に、合同で企業見学バスツアーを実施するものです。

若年無業者就業支援事業は、若年無業者等の職業的自立を支援するために、地域若者サポートステーションにおきまして、就業セミナーの実施や臨床心理士の配置等によりまして、就業支援を強化するものです。利用者の就職件数は成果指標のとおりです。

続きまして、139ページ、産業振興関係です。2、付加価値獲得の支援、商工会等経営改善普及事業補助です。商工会、また商工会議所、商工会連合会の指導員の配置に伴う経費と重点的に商工会等が積極的に地域支援を活用した地域づくりや、地域産業が抱える問題解決に向けて取り組まれました事業に対して補助をするものです。

3、国内外への販路拡大ということで、奈良県産業政策推進事業、ジェトロ奈良県事業所誘致事業です。県内企業の海外展開の促進及び体制強化を図るため、ジェトロ奈良貿易センターを誘致しました。開設場所につきましては、記載のとおりです。

140ページ、新しい商品やサービスを生み出す研究開発の促進ということで、研究分野統合本部推進事業です。県内公設試験研究機関の交流を深めまして、連携を密にしまして、産業化につなぐ研究開発を促進するものです。

続きまして、5、中小企業、小規模事業者の支援です。地域産業振興センター事業ということで、公益財団法人奈良県地域産業振興センターが実施される、中小企業また小規模事業者の活動に対しまして補助をするものです。

6、漢方のメッカ推進プロジェクト、生薬の生産、ヤマトトウキですが、生産拡大から関連する商品、サービスの創出に向けまして、有識者等を加えまして、部局横断のプロジ

ェクトを推進するものです。

141 ページ、誘致活動の強化ということで、企業立地促進補助事業です。県内の工場、研究所等の立地に対しまして補助するものです。

戦略的企業誘致事業は企業立地コンシェルジュを配置し、企業の訪問、また、知事みずから企業誘致を行うトップセミナーとしまして、大阪、東京で開催をしているものです。工場立地件数は合計欄の成果指標のとおりです。

8、誘致に向けたインフラ整備ということで、工業ゾーン創出プロジェクト事業です。京奈和自動車道及び西名阪自動車道の周辺におきまして、工業ゾーンの創出に向けた取り組みを推進するものです。

中南和振興のための産業集積地形成事業は、京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺におきまして、中南和地域の通勤圏内での雇用機会の創出を実現する産業集積地の創出に向けた取り組みを実施するものです。

(仮称) 奈良県国際芸術家村ホテル誘致事業です。奈良歴史芸術文化村におきまして、来場者の利便性向上及び滞在型観光の促進のためのホテル立地に向けまして、優先交渉権者を決定させていただきました。

142 ページ、国内外への販路拡大ということで、海外展示促進支援事業です。海外展示会への単独出展に係ります経費、また海外展示する際のテスト販売、マーケット調査に関しまして支援をするものです。

143 ページ、奈良県優良製品の発掘、販路拡大プロジェクト事業です。優良製品を製造します県内小規模事業者に対しまして、認知度の向上及び販路拡大に支援をするもので、大規模商業施設、これはイオンモール高の原ですが、毎月4日間、販売会を実施するものです。

144 ページ、3、新しい商品やサービスを生み出す研究開発の促進です。IoT活用によります生産性向上基盤強化事業としまして、県内中小企業に向けましたロボット、IoT、AI等の先進技術の導入支援及び人材育成を行う拠点を整備しました。ならAIラボということで、ことしの1月30日にオープンしています。場所は産業振興総合センターです。これを利用しまして、オープンラボとして、毎月、県内企業が使っていただく場を設定しています。

地域産官学連携強化事業は、県内企業の技術力、販売開発力の底上げを図るために、企業や大学との連携しまして、共同研究を促進しています。DMG森精機株式会社より無償

貸与を受けました超音波加工機を利用した研究を実施しています。

続きまして、146ページから148ページにかけては、中小企業の制度融資です。中小企業者の金融円滑化を図るために、中小企業者の事業資金用に借り入れるための各資金につきまして、利子の一部または全額を金融機関に対して利子補給を行っています。

全体としまして、貸付額は約78億円、全部で18資金を貸し付けました。

あわせて、保証料補給金です。利子補給とあわせて、中小企業者の負担軽減のために、中小企業者が支払われる保証料の一部を奈良県が信用保証協会に対して利子補給をしています。

199ページは中小企業振興資金貸付金特別会計になります。設備導入を行います県内小規模企業者や創業者に対して貸し付けを行うもので、貸付件数は記載のとおり、9件です。

以上で平成30年度産業・雇用振興部の主要施策につきましても説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いします。

○山本委員長 農林部長に来ていただいていますけれども、12時になりましたので、ここでお昼の休憩をさせていただきます。午後1時、再開いたします。しばらく休憩します。

12:01分 休憩

13:04分 再開

○山本委員長 それでは、午前中に引き続いて、会議を再開します。

農林部長から順に説明願います。

○杉山農林部長 農林部に関する歳出決算について説明を申し上げます。平成30年度歳入歳出決算報告書の6ページをお願いします。

まず、一般会計について説明を申し上げます。第8款農林水産業費についてです。第1項農業費の翌年度繰越額は記載のとおりですが、これは担い手確保経営強化支援事業で、事業主体の事業完了の遅延によるものです。また、不用額の主なものは、鳥獣被害防止対策事業や経営体育成支援事業における国庫認証減などによるものです。

続いて、第2項畜産業費ですが、翌年度繰越額は、畜産競争力強化対策整備事業で国の補正予算に対応したことによるものです。また、不用額の主なものは同じく、畜産競争力強化対策整備事業における国庫認証減などによるものです。

第3項農地費です。翌年度繰越額は、県営ほ場整備事業やため池防災対策推進事業などにおいて、地元調整に不測の日数を要したことなどによるものです。不用額の主なもので

すが、農地マネジメント推進事業等の補助対象事業の減などによるものです。

第4項林業費です。翌年度繰越額は、山地治山事業において、工法の検討に不測の日数を要したこと等によるもののほか、国の補正予算に対応したこと等によるものです。また、不用額の主なものは、林業金融対策における貸付金の要望減や、山地治山事業における国庫認証減などによるものです。

8ページ、第13款災害復旧費の第1項農林水産施設災害復旧費です。翌年度繰越額は、農地及び農業用施設災害復旧事業及び林道災害復旧事業における事業主体の工事のおくれなどによるものです。不用額は、主に現年の災害復旧事業の減によるものです。

続いて、特別会計についてご説明申し上げます。18ページ、奈良県農業改良資金貸付金特別会計です。歳入ですけれども、第1款繰入金につきましては、収入済額はゼロとなっています。これは訴訟費用として一般会計からの繰入金を計上していたものですが、結果として、訴訟案件がなかったことによるものです。

第3款諸収入ですが、収入済額は、予算現額に対しまして300万円余の増となっています。これは、定期的な償還のほかに繰り上げ償還があったことによるものです。また、第2項の貸付金元利収入の収入未済額は、仮受者の経営悪化によるものですが、今後も引き続き収入の確保に努めてまいります。

19ページ、歳出ですが、第1款農林水産業費の第1項農業改良資金貸付事業費の不用額は、新規の借り入れ申し込みがなかったことによるものです。

続いて、26ページ、奈良県林業改善資金貸付金特別会計です。歳入ですが、第2款繰越金につきましては、収入済額は、予算現額に対しまして1億4,400万円余の増となっています。これは前年度剰余金の増によるものです。

また、第3款諸収入につきましては、収入済額は、予算現額に対しまして4,700万円余の減となっています。これは林業改善資金貸付金の貸付額の減によるものです。

27ページ、歳出、第1項の林業改善資金貸付金事業費の不用額は、資金需要の減によるものです。

28ページ、奈良県中央卸売市場事業費特別会計です。歳入ですが、第1款使用料及び手数料につきましては、収入済額は、予算現額に対しまして800万円余の減となっています。これは売上高の減に伴う売上高使用料の減などによるものです。

第3款繰越金につきましては、収入済額は、予算現額に対しまして400万円余の増となっています。これは前年度剰余金の増によるものです。

第4款諸収入につきまして、収入済額は、予算現額に対しまして600万円余の減となっています。これは電気使用料の減によるものです。

第5款、県債ですが、収入済額は、予算現額に対して100万円余の減となっています。これは維持修繕補修費等の減によるものです。

なお、収入未済額が第1款使用料及び手数料及び第4款の諸収入で生じていますが、これは市場の施設使用料及び電気使用料等で、市場内業者の経営状況の悪化等により、納付が遅延をしているものです。なお、このうち9月末現在で26万円が納付されているところですが、引き続き債権の回収に努めてまいります。

続いて、29ページ、歳出です。第1項中央卸売市場事業費の不用額は、諸経費の節減によるものです。平成30年度において歳出の削減に努めました結果、歳入が5億9,300万円余、歳出が5億8,900万円余となり、差し引き300万円余となっています。

続きまして、平成30年度主要施策の成果に関する報告書に基づきまして、農林部に係る事項について説明を申し上げます。114ページ、農畜産・水産業の振興と農村の活性化に関する取り組みについて、1、担い手の経営基盤強化支援ですが、NAFICを核としたにぎわいづくり事業では、NAFIC周辺のにぎわいづくりを推進するため、セミナーハウスの整備に係る造成工事等を実施しました。

2の奈良の美味しい食の創造と発信、115ページ、首都圏での大和野菜等販路開拓事業では、首都圏における知事トップセールスや飲食店のシェフに対するPR、生産者向けの講演会の実施などにより、大和野菜などの県産農産物の首都圏への販路開拓に取り組みました。首都圏での奈良の食PR事業では、奈良の食と魅力の発信拠点、ときのもりの運営と県産食材の認知度向上やブランド化の推進を図るため、首都圏の消費者を対象としたPRイベントなどを実施しました。

116ページ、チャレンジ品目支援事業では、県の特産品として将来性が期待できるチャレンジ品目として、サクランボ、ダリア、大和野菜、イチジクなどを位置づけ、安定生産技術の普及定着や生産拡大に向けて支援しました。

117ページ、リーディング品目支援事業では、県の主要品目でございます、茶、イチゴ、菊、柿をリーディング品目として位置づけ、高級かぶせ茶の生産支援をはじめ、小菊の安定出荷、柿の高品質果実生産の取り組みなどを支援しました。奈良県産地パワーアップ事業では、高収益作物等への転換等に係る農業施設や機器の整備を支援したほか、台風21号により被災した中央卸売市場の修繕に対する支援などを行いました。

2、鳥獣被害対策の推進では、被害防止計画に基づき、市町村等が実施します捕獲の取り組みや被害防除の研修等に対する支援を行います鳥獣被害防止対策事業のほか、記載のとおり、鳥獣被害対策を実施しました。

119ページ、3、担い手への支援でございます。奈良の意欲ある担い手支援事業では、農業の担い手ワンストップ窓口を通じて、新規就農相談や農業経営の法人化支援などを実施しました。農業新規参入者支援事業では、新規就農希望者に対して、就農に向けた事前研修等を実施しました。このほか、記載のとおり、担い手支援を実施したところです。

121ページ、農業研究開発センター研究高度化事業では、イチゴ、小菊など、商品性の高い優良品種の育成、大和野菜や茶を使用した加工商品の開発、花壇苗などの新たな生産技術の研究などを実施しました。

続いて、123ページをお願いします。10、土地改良事業（県営事業）、（県営ほ場整備事業）から、20、農道整備事業（一般農道整備事業）まで、ほ場や用排水路、農道等の農業基盤の整備を実施したところです。

126ページ、21、農地防災事業では、農地防災の観点からため池の整備やため池の緊急点検を実施するとともに、ため池の点検調査、ハザードマップの作成などを行う市町村を支援しました。

127ページ、23、農地の有効活用です。中山間地域等直接支払事業では、農業生産条件が不利な中山間地域等において、面的にまとまりのある農業地を対象に、継続して農業生産活動等を行う農業者などに対する支援を行いました。

多面的機能支払事業では、農地や農業用施設の保全管理活動、多面的機能の維持管理のための取り組みなどを地域ぐるみで行う活動組織に対して支援しました。

128ページ、林業・木材産業の振興と新しい森林環境管理体制の構築に関する取り組みです。新たな森林環境管理体制導入推進事業では、新たな森林環境管理体制の導入に向けた、仮称ですが、森林環境管理条例の検討や、同じく仮称でございます、奈良県フォレスト・アカデミー開校に向けたカリキュラムの検討などの取り組みを行いました。

130ページ、県産材首都圏販路拡大事業では、東京丸の内において、奈良の木PRイベントを実施したほか、首都圏での新たな販路を開拓するため、首都圏等の木材、建築関係者を対象に、吉野杉の伐採現場や木材加工施設等、視察をしていただきます奈良の木見学ツアーを開催しました。

131ページ、7、林業、木材産業の再生です。緑の産業再生プロジェクト事業として、

木質バイオマス利用施設等の整備を支援したほか、奈良県木材生産推進事業として、作業道の開設や木材搬出用機械のレンタルに対する補助などを実施しました。

133ページ、13、林道整備事業において、県営林道川股天辻線ほか1路線の開設及び市町村林道5路線に対する補助をはじめ、記載のとおり、林道整備を進めました。

続きまして、災害復旧費について説明させていただきます。192ページをお願いします。農地及び農業用施設災害復旧事業及び林道災害復旧事業、隣地荒廃防止施設災害復旧事業において、記載のとおり、災害被害に対する復旧事業を行った市町村に対し、所要の助成措置を行いました。

農林部所管の特別会計について説明を申し上げます。198ページ、奈良県農業改良資金貸付金特別会計です。農業改良資金貸付金では、平成26年度から株式会社日本政策金融公庫の青年等就農資金制度による貸し付けへ順次移行しているところから、貸付金の実績はありません。

続いて、204ページ、奈良県林業改善資金貸付金特別会計です。林業改善資金貸付事業では、平成30年度は貸し付けの申し込みがありませんでした。

205ページ、奈良県中央卸売市場事業費特別会計です。記載のとおり、平成30年度の青果・水産物関連店舗の総取扱高は15万5,000トン余、総取扱金額は454億6,000万円余となっているところです。

以上で平成30年度農林部の主要施策について、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○山田県土マネジメント部長 平成30年度歳入歳出決算報告書、7ページに県土マネジメント費があります。私が説明しますのは、1、県土マネジメント総務費、2、道路橋りょう費、3、地域交通費、4、河川費、6、下水道費、災害復旧費の中の土木施設災害復旧費です。

繰り越しですけれど、主な理由が2つあります。半分以上が国の補正予算に対応している2月補正予算ですので、工期をとらなければならないため、繰り越しています。もう一つの理由は、実際に大型物件の補償内容を精査したり、関係機関との調整に時間を要した場合というのが半分以下です。

同じく、不用の理由でございますけれど、これは、4割近くが国庫補助の認証減と直轄道路事業負担金が想定しているように伸びなかったという減額です。災害復旧でいいますと、査定の精査の結果、事業費が減っているということが大きな理由です。

続きまして、24ページ、奈良県流域下水道事業費特別会計です。歳入についてご説明させていただきます。予算現額と収入済額との比較があります。分担金、負担金、国庫支出金、県債が全て減額になっています。主な理由は国庫補助の国庫認証減です。繰越金は2億円余りの増額となっています。繰り越した理由は、前年度の維持管理費が当初予定よりも少なかったため、繰越金が増額されたというものです。

次に歳出をご説明させていただきます。予算現額、支出済、繰越金、不用額は申し上げたとおりの数字です。繰り越しに関しましては下水道施設ですので、施設の機械が故障したことや、処理施設の停止の調整に時間を要したということが主な理由です。不用額につきましては、国庫補助の認証減、下水道施設に関する電気代の契約単価の変動によるものが主な理由です。

次は、平成30年度主要施策の成果に関する報告書150ページに道路施設管理事業費があります。主にこれから維持管理の話をして、それから整備の話、道路の維持管理をしますが、施設管理事業ということで、包括的な維持管理、舗装道や構造物、照明、こういうものに施策を進めています。

150ページに橋りょうの耐震補強事業、道路災害防除事業、道路施設老朽化対策事業があります。特に維持管理に関係課からも非常にご理解をいただきまして、予算を積んでいます。特に橋りょうの耐震化は、いわゆるレベル2地震動に対して耐震を進める目標を立てて行っている事業です。災害防除事業もここに書かれていますが、のり面崩落に対してのり面对策を行う事業です。老朽化対策事業は、長寿命化計画に基づいて、5年に一遍点検をすることの修繕による事業です。道路施設点検診断事業で5年に一遍、点検をするという点検費を積んでいます。

151ページのきれいな奈良県の実現と、大宮通りの植栽及び修景整備について、いろいろご議論いただいておりますけれど、大宮通りについて、植栽やイルミネーションを実施して、にぎわいをもたらすという施策です。

152ページに道路施設老朽化対策市町村支援事業があります。県だけではなく、市町村も老朽化対策をしなければいけませんので、奈良モデルの一環として支援しているところなんです。

152ページの道路改良事業から道路整備の話になってまいります。道路改良事業では、主な供用箇所が4カ所あります、国道308号、309号と、順次、整備進めていまして、去年は4カ所供用できました。それ以外に補助事業で国道168号、169号、県道枚方

大和郡山線、天理王寺線等が書かれています。こういった事業を今進めています。

153 ページ、交通環境の充実、交通環境、いわゆるまちづくりや安全・安心に資する事業なのですが、主なトピックとして、無電柱化の推進事業、今、千葉県でもいろいろ言われていますが、奈良県では無電柱化を推進する事業でまちづくりを中心に行っています。あわせて、京奈和自動車道でなく、自転車道をつないで、いわゆる周遊観光をする一環として整備している事業で、京奈和自転車道の整備として、路面標示やサイン整備を実施しています。

154 ページ、交通安全対策では、通学路の安全対策として、交通安全プログラムをつくって、教育委員会や警察と合同点検を行い危険箇所をあぶり出して、順次対策をしている事業です。

直轄道路事業維持負担金は、奈良国道事務所で行っています京奈和自動車道、国道25号、168号等の事業の負担金になります。

155 ページ、奈良県機関公共交通ネットワーク確保事業はバス事業者に対しまして、ノンステップバスや運行経費を補助していく事業です。

156 ページからは河川の話になります。河川の管理、整備となりますが、河川の維持修繕事業も、しゅんせつ事業等、増額して行っています。

157 ページでは、河川改良事業で、緊急内水対策を含めまして、今、内水対策を実施している市町村が行う流域対策に財政支援を行っています。補助事業として24河川事業、県単独事業として39河川事業を実施しているところです。

158 ページの河川改良事業は、いわゆる河川の南部・東部の治水安全の向上のために補助事業を行っているものです。

新宮川水系堆積土砂処分推進事業は神納川の堆積土砂の撤去を進めているものです。

砂防事業は、通常砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地対策崩壊事業とありますが、これは、いわゆる地すべりの規模によって分けて、ハード対策を実施しているものです。

160 ページが一番上が直轄河川事業負担金で、道路ではさきほど直轄道路事業費負担金がありましたが、これは国が実施しています大和川、紀の川等、例示されている遊水池の整備、もしくは河道閉塞箇所の対策工事、維持管理についての負担金です。

193 ページに公共土木施設災害復旧事業があります。28過年災、29過年災、30現年災単独分があります。平成28年から平成30年にかけて、台風や大雨がありました。ここで室生川や国道168号等いろいろご迷惑をおかけしましたが、その復旧工事を実施

しているためです。

200ページは特別会計になります。特別会計の下水道事業の特別会計費です。まず、流域下水道の維持管理を見ていただいたらわかるのですが、浄化センター、第二浄化センター、宇陀川浄化センター、吉野流域下水浄化センター、この4つのセンターで処理を行っています。処理汚水量を合計すると1億3,000万立方メートルです。それにかけた維持管理経費が、201ページに書いているとおりです。

202ページは流域下水道建設費ということで、202ページから203ページにかけて、さきほどの4つの処理区で流域下水道を整備しているお金を分けています。例えば大和上流・宇陀川流域下水道処理第一処理区の幹線管渠で耐震化の費用が表れています。それ以外に処理場での処理施設更新等がいわゆる機械、電気設備等の整備、更新に要した費用です。

以上で県土マネジメント部の説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくお願ひします。

○増田まちづくり推進局長 それでは、まちづくり推進局所管分を説明します。

平成30年度奈良県歳入歳出決算報告書7ページ、10、県のマネジメント費の5、まちづくり推進費、7、住まいまちづくり費、8、建築行政費です。予算現額、支出済額、翌年度繰越額及び不用額は、それぞれ記載のとおりです。繰り越しの主な理由としましては、国の補正予算に対応する2月補正予算で、適正な工期を確保するために繰り越したものです。また、不用の主な理由といたしましては、国庫補助事業の国庫認証額の減によるものです。

14ページ、奈良県自動車駐車場費特別会計の決算です。最初に、歳入です。予算現額と収入済額との比較につきましては、主なものをご説明させていただきます。1、使用料及び手数料で、1,900万円余の減となっていますけれども、これは高畑駐車場と大仏殿前駐車場の利用台数の減によるものです。

15ページ、歳出です。県土マネジメント費、自動車駐車場費で、記載のとおり、不用額がありますが、高畑駐車場、大仏殿前駐車場の収入減によりまして、支出を抑えたものです。

まちづくり推進局所管の歳入歳出決算報告書に係る説明は以上です。

次に、平成30年度主要施策の成果に関する報告書160ページ、ホテルを核としたにぎわいと交流の拠点整備事業では、来年春のまち開きに向けまして、コンベンション施設

などの建設工事を進めているところです。

161 ページ、奈良県都市計画区域マスタープラン改定事業では、人口、世帯減少時代の到来を見据えた町の課題を分析しまして、本県の都市計画のあり方を検討しました。

医大周辺まちづくりプロジェクト推進事業では、県立医科大学の移転、整備を契機としまして、にぎわいのある健康増進のまちづくりなどの検討を行ったものです。

市町村とのまちづくり連携推進事業では、市町村とまちづくり連携協定を締結して、協働によるまちづくりを進めていまして、進捗状況に応じて15市町村に対し、補助を行いました。市町村とのまちづくり応援事業では、まちづくりの連携協定の締結に向けまして、各地区におけるまちづくりイメージの整備のための調査、検討を行ったところです。

162 ページ、街路改良事業では、奈良橿原線ほか2路線で骨格幹線道路ネットワーク及びネットワークからのアクセス道路の整備を実施しました。

新奈良県総合医療センター周辺道路改良事業及び同センターアクセス整備推進事業費補助では、城廻り線の道路整備や、奈良市に対しましてアクセス道路の整備の補助を行ったところです。

(仮称)奈良インターチェンジ周辺整備事業では、インターチェンジと奈良市中心部を結ぶ西九条佐保線、JR関西本線高架化に係る用地買収などを実施しています。

近鉄郡山駅周辺地区のまちづくり推進事業では、大和郡山市と連携しましたまちづくりを推進するため、近鉄郡山駅周辺地区における都市計画道路のあり方などを検討しているところです。

平城宮跡周辺地域における街路渋滞対策検討事業では、平城宮跡周辺地域における抜本的な渋滞対策に向けた大和西大寺駅立体化と、近鉄奈良駅の移設に関する調査、検討を実施したところです。

163 ページのまほろば健康パークの管理、運営と、同パーク機能強化検討事業では、スイムピア奈良の健康増進施設など、PFI手法により一体的な運営と、機能強化に向けた利活用方策を検討したものです。

都市公園整備事業では、老朽化した公園施設の補修、整備を実施したところです。

奈良の彩りづくり事業では、馬見丘陵公園の魅力向上のために、チューリップフェアなど、イベントで使用する植栽等を実施したところです。

164 ページ、平城宮跡の利活用推進事業では、朱雀大路東側地区において、歴史体験学習館整備のために用地買収に向けた用地測量保証調査などを実施したところです。

飛鳥・藤原地域魅力向上事業では、飛鳥・藤原旧跡及びその周辺地域における基礎調査を実施したところです。

やまと花ごよみ開催事業では、馬見丘陵公園におきまして、花と親しむイベントを開催するものです。

奈良公園施設魅力向上事業では、世界に誇れる奈良公園を目指して、奈良公園及びその周辺を整備するため、記載の施設の整備を行っているものです。

奈良の鹿保護育成事業は、天然記念物、奈良の鹿の保護育成と啓発活動を行うとともに、奈良の鹿愛護会の活動を支援したところです。

165ページ、平城宮跡内のイベント展開事業では、平城宮跡のにぎわいを創出するため、季節ごとに記載のイベントを実施したところです。

グレートサマーフェスタならまち遊歩事業は、夏のオフシーズン対策としまして、ならまちめぐる周遊イベントを開催しました。

また、冬の観光オフシーズン対策としまして、幸せ回廊なら瑠璃絵を開催したところです。

なら燈花会事業では、夏のイベントとして定着した、なら燈花会を開催したところです。

166ページ、奈良公園観光地域活性化基金事業では、興福寺中金堂再建や奈良の鹿保護育成、なら燈花会、なら瑠璃絵などの事業に対しまして、寄附金を募って補助金を交付したところです。

住宅管理では、県営住宅に指定管理者制度を導入しまして、効率的な住宅管理に努めているところです。

住生活ビジョン推進事業では、民間賃貸住宅及び市町村営住宅などの実態調査を行ったところです。

167ページ、南部・東部地域づくり推進支援事業のうち南部・東部集落づくり支援事業では、県がコンサルタントに委託しまして、定住促進、空き家の利活用などに対して技術的支援を市町村に対して行ったものです。また、復興住宅建設等補助事業では、野迫川村が行う復興住宅建設関連事業への補助を行ったところです。

県営住宅建替え事業では、坊城団地集会所の改築工事のほか、小泉団地敷地活用の検討や築山団地の除却工事などを行ったところです。

近鉄大福駅周辺地区拠点整備事業では、桜井市との基本協定に基づき、多世代居住のまちづくりの実現に向けまして、桜井県営住宅の建替え事業を実施しています。県営住宅ス

トック総合改善事業では、老朽化が進む県営団地において、外壁、屋上防水などの改修工事を行ったところでは。

168ページ、住宅・建築物耐震事業では、既存木造住宅の耐震診断や耐震改修を実施している市町村に対しまして支援を行ったところでは。

建築基準法指定道路等の調査事業につきましては、建築基準法上の道路情報をデータベース化するものです。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○青山水道局長 平成30年度奈良県水道用水供給事業費特別会計の決算につきましてご説明させていただきます。概要につきまして、令和元年9月定例会決算審査特別委員会資料をお願いします。

1ページ、予算額に対する決算額の状況についてです。なお、金額につきましては、消費税込みの数字で記載をしています。

まず、(1)収益的収入及び支出ですが、収入決算額は124億8,000万円余となり、対予算では9,900万円余の増額となりました。これは、配水量の増加に伴い、配水収益が増加したことなどによるものです。

支出決算額は103億5,200万円余となり、対予算では7億500万円余の執行残となりました。これは、薬品費や修繕費の減などによるものです。

次に、(2)資本的収入及び支出ですが、収入の決算額は18億2,500万円余となり、対予算では6,000万円余の減収となりました。これは、一部、国庫補助事業を翌年度へ繰り越したことなどに伴うものです。

支出の決算額は65億3,200万円余、翌年度への繰越額は12億9,400万円余となり、不用額は11億4,400万円余となりました。繰り越しの理由は、工事の施工方法の検討に不測の日数を要したことなどによるもの、不用な主な原因は、入札差金等による工事費の執行残などによるものです。

2ページは収益的収支の内訳を記載したものです。主なものをご説明をいたします。

収益的収入ですが、その大部分を占める配水収益につきましては、有収水量が8,293万立方メートル余となり、対前年度比で378万立方メートル余増加しました。その結果、収入合計は124億8,000万円余となり、前年度に比べ7億8,100万円余増額しました。

収益的支出ですが、原水浄水及び送水費が25億6,500万円余、減価償却費が54億3,200万円余、支払い利息が6億5,400万円余などで、合計103億5,200

0万円余となりました。

利益につきましては20億円余が当年度純利益となります。これに前年度からの繰越利益剰余金500万円余を加えまして、平成30年度の未処分利益剰余金は29億4,900万円余となります。

この未処分利益剰余金の処分につきましては、剰余金処分（案）に記載のとおり、その大部分を昨年度同様、県域水道一体化を目指し、県営水道と市町村水道の水道資産を県域全体で最適化する県域水道ファシリティマネジメントを推進するため、県域水道ファシリティマネジメント推進積立金に積み立てたいと考えています。積立額につきましては、奈良県水道用水供給事業の設置等に関する条例により、利益の20分の1以上を減債積立金に積み立てることが義務づけられていますので、減債積立金には1億1,000万円を積み立て、県域水道ファシリティマネジメント推進積立金には19億3,000万円を積み立てることとしています。なお、残余の900万円余につきましては、翌年度に繰り越すこととしています。

3ページは、資本的収入及び支出の内訳です。

まず、資本的支出ですが、県域水道ファシリティマネジメントの推進及び既存施設の更新改良などに係る建設改良費に23億5,500万円余を支出しました。主なものを申し上げますと、上水設備では、桜井初瀬線自家発電設備工事を行い、送水設備では、御所市、三郷町等の県水転換を進めるための送水管工事を実施しました。また、長期貸付金につきましては、県水転換を進めるために、配水管の敷設がえ工事などを行った御所市に貸し付けを行いました。企業債償還金につきましては、31億600万円余を償還しました。また、国庫補助金等返還金ですが、国営農業用水再編対策事業で取得したダム使用权を五條市、吉野町、大淀町に売却したことなどに伴い、国庫補助金及び出資金を返還しましたので10億6,900万円余を計上しています。

これに対しまして、資本的収入の主なものは固定資産売却代金ですが、これは橿原市の受水池の集約化に伴い、送水管の一部を橿原市に売却したもの、また、先ほど申し上げました、ダム使用权を3市町に売却したものです。

収支につきましては、当年度資本的収支不足額に記載のとおり、47億600万円余の不足が生じています。補填財源欄に記載のとおり、損益勘定留保資金や県域水道ファシリティマネジメント推進積立金などで補填しています。

4ページ、平成30年度末の県営水道の資産等の状況です。資産、負債及び資本の内訳

は記載のとおりで、資産総額、負債及び資本の総額は1,513億400万円となっており、前年度末に比べまして27億1,600万円の減少となっています。

5ページには、県営水道の経営状況について、経営分析の主なものを掲載しています
以上で平成30年度奈良県水道用水供給事業費特別会計決算の概要の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○吉田教育長 それでは、教育委員会に係る歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

平成30年度奈良県歳入歳出決算報告書の7ページをお願いします。第12款教育費ですが、第1項から順に繰越額、不用額の主な理由を申し上げます。

第1項教育総務費の不用額は記載のとおりです。これは国庫認証減による事業費の減、初任者研修の非常勤講師数の減などによるものです。

第2項小学校費の不用額は記載のとおりで、これは職員の新陳代謝による人件費の減などによるものです。

第3項中学校費ですが、不用額は記載のとおりで、これは非常勤講師数の減などによるものです。

第4項高等学校費ですが、繰越額は記載のとおりで、これは各学校の実情に応じた工法検討等に不測の日時を要したこと等により、所要の繰り越しを行ったものです。また不用額は、職員の新陳代謝による人件費の減や、災害関連復旧事業の入札残などによるものです。

第5項特別支援学校費ですが、不用額は、職員の新陳代謝による人件費の減、災害関連復旧事業の事業費の減などによるものです。

8ページ、第6項保健体育費ですが、不用額は記載のとおりで、これは補助対象経費の減などによるものです。

第13款災害復旧費第3項、公立学校施設災害復旧費ですが、繰越額は記載のとおりで、これは平成30年の台風第21号により被災をした奈良高校及び生駒高校の災害復旧工事において、工期を確保するため、所要の繰り越しを行ったものです。

32ページ、奈良県育成奨学金貸付金特別会計の歳入歳出についてご説明します。

歳入につきましては、第1款諸収入、第1項貸付金元利収入ですが、収入済額は予算現額に対しまして2,800万円余り上回っています。

33ページ、歳出は、第1款教育費、第1項育成奨学金貸付事業費で、不用額が5,8

00万円余です。これは奨学金貸与人数の減によるものです。

以上が教育委員会所管の決算概要です。

引き続きまして、平成30年度主要施策の成果に関する報告書に基づきまして、教育委員会に係る事項についてご説明申し上げます。

176ページ、全ての人が生涯よく学び続けられる地域社会づくり、県立高等学校適正化推進事業では、県立高等学校の教育環境及び内容の充実を図るため、県立高等学校適正化実施計画を策定しました。また、先進校の教育内容の視察、リーフレットの作成、配布、校園長会等への説明会などを実施しました。

次世代教員養成事業では、奈良教育大学など、県内6大学と連携をし、教員養成に資する講座を開催しました。

就業支援と働き方改革の推進の教職員の働き方改革推進事業では、働き方改革講演会の開催や業務改善のための実践研究の実施などにより、教職員の働き方改革のための取り組みを行いました。

177ページ、結婚・子育ての支援、児童虐待防止、女性の活躍の促進の生活支援アドバイザー派遣事業では、児童生徒の生活経済上のさまざまな不安や問題の解決に向け、社会福祉関係機関と連携した支援を実施するため、社会福祉士等を生活支援アドバイザーとして、県立学校及び公立小・中学校に派遣しました。

全ての人が生涯よく学び続けられる地域社会づくりの教育政策推進事業では、全県的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析するため、県内の小学校4年生を対象に学習状況、中学校1年生を対象に学力と学習状況の調査を実施しました。

178ページ、スクールカウンセラー等の配置促進事業では、いじめや不登校等、多様化する児童生徒の悩み、不安等に対応するため、スクールカウンセラーを県立高校、公立中学校全校に配置しました。

新学習指導要領に対応した教育の充実事業では、新学習指導要領の全面実施に向けて、市町村教育委員会、学校等に対する説明会を実施しました。

180ページのコミュニティ・スクール推進体制構築事業では、県内の公立学校へのコミュニティ・スクールの導入を支援するため、アドバイザーの派遣や管理職を対象にした研修会等を実施しました。

182ページ、4、高等学校等の就学支援、公立高等学校等就学支援事業では、公立高等学校において教育に係る経済的負担の軽減を図るため、授業料相当額の高等学校等就学

支援金を支給しました。

183 ページ、就業支援と働き方改革の推進、高校生キャリア教育総合支援事業では、高校生のインターンシップを推進するため、教育研究所に設置しましたキャリアサポートセンターにキャリアプランナーを配置するとともに、キャリア教育支援員を配置することで、就職希望者のサポートを実施しました。

地域社会との連携を核とした人材育成推進事業では、DMG 森精機株式会社から無償貸与を受けた工業機器を授業に活用し、工業機器活用に必要な整備を実施することにより、実践的な職業教育への取り組みを行いました。

184 ページの国公立の高校生等奨学給付金支給事業では、低所得世帯に対して教科書費など、就学のために必要な経費として給付金を支給しました。

学校教育の充実のICT教育環境整備事業では、教員用パソコンを配置し、校務支援システムを導入するとともに、ネットワークの分離、サーバーの集約で情報セキュリティの強化を図りました。

地域防災力、消防救急体制の充実と、犯罪交通事故抑止対策の事業の高等学校耐震化等整備事業では、耐震・大規模改修工事を磯城野高校ほか3校、耐震改築設計のための調査を郡山高校ほか4校で実施しました。県立学校避難所施設関連整備事業では、Wi-Fi 環境整備に係る機器調達及び設置工事を郡山高校ほか6校、屋内運動場等に係るトイレの洋式化等改修工事を奈良朱雀高校ほか5校で実施しました。

185 ページ、全ての人が生涯よく学び続けられる地域社会づくり、県立高校その他整備事業では、屋上防水工事を畝傍高校で、非常用放送設備の更新工事等を法隆寺国際高校等で実施しました。県立高校空調設備設置事業では、空調の設置工事を添上高校ほか2校で、設計を法隆寺国際高校ほか7校で実施しました。

特別支援学校児童生徒就学奨励費では、特別支援学校への就学の特殊事情に鑑み、保護者等の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費に対し補助しました。

187 ページ、部活動指導員促進事業では、公立中学校において、部活動指導員を配置する市町村に対して補助を行いました。

206 ページは奈良県育成奨学金貸付金特別会計です。育成奨学金として、勉学の意欲がありながら経済的理由により就学が困難な高等学校等の生徒315名に対し、奨学金を貸与しました。

以上で平成30年度教育委員会の主要施策についての説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願いします。

○遠藤警察本部長 警察本部に関係します歳出決算についてご説明申し上げます。

平成30年度奈良県歳入歳出決算報告書の7ページをお開きください。第11款警察費です。

まず、第1項警察管理費の不用額は記載のとおりですが、これは主に警察職員の給与等、人件費の減などによるものです。

第2項警察活動費この不用額は記載のとおりですが、主に被留置者食料費の執行残や交通安全施設等整備事業に係る入札差金などによるものです。

以上が、警察本部所管の歳出決算の概要です。

続きまして、平成30年度主要施策の成果に関する報告書に基づきまして、警察本部に係る主なものについてご説明を申し上げます。

172ページ、2、警察施設整備事業の警察施設整備事業ですが、これは県有建築物の耐震改修等整備プログラムに基づく、郡山警察署の耐震改修工事並びに同署の機能強化のため、看守休憩室及び霊安室の新設工事を平成29年度から2カ年事業で行ったものです。

173ページ、3、高齢運転者対策の高齢運転者対策推進事業ですが、これは道路交通法の一部改正に伴い、75歳以上の運転者が一定の交通違反行為を行った場合に実施される臨時認知機能検査に要する経費や、他府県と比べ、高齢者講習の受講待ち期間が非常に長期化していた状況を早急に改善する必要があったことから、運転免許センターにある二輪技能試験コースについて、高齢者講習が実施できるよう、改修を行ったものです。

174ページ、4、治安対策の強化の1つ目、取調べの高度化の推進ですが、本年6月に取調べの録音、録画制度等を内容とする刑事訴訟法等の一部を改正する法律が施行されましたが、同施行に適切に対応するため、録音、録画装置6台の増強整備を行ったものです。

次に、サイバー空間の安全確保の推進ですが、サイバー犯罪の取り締まり体制の強化及び県民がサイバー犯罪に遭わないための啓発活動等を行ったものです。

5、交通安全の推進の1つ目、交通安全施設等整備事業です。交通管制中央装置の更新、信号機の新設や信号機の改良に加え、老朽施設の更新及び道路標識標示等の整備を行ったものです。

次に、高齢者の移動に係る安全の確保ですが、高齢歩行者の交通事故死者数が増加したことから、信号機の歩車分離化や横断歩道の人感センサーつき照明装置等の交通安全施設

の整備を行うとともに、生活道路の安全対策のため、監視速度違反取り締まり装置の整備を行ったものです。

以上で平成30年度警察本部の主要施策についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○山本委員長 ありがとうございます。

以上をもって議案の説明を終わります。

次回、10月9日水曜日は、午前10時から、歳入、総務部及び南部・東部振興の審査を行い、その終了後、地域振興部及び教育委員会の審査を行いますので、よろしくお願ひします。

これで本日の会議を終わります。ご苦勞さまでした。